

平成 24 年 10 月 17 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

## 「ニッセイ/パトナム・高金利通貨ファンド」信託約款変更決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます  
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「ニッセイ/パトナム・高金利通貨ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。)は、既にご案内の通り平成 24 年 9 月 19 日から平成 24 年 10 月 12 日までの間、信託約款変更に関する書面による議決権行使の受付を行い、平成 24 年 10 月 16 日に書面による決議を行いました。

その結果、信託約款の変更に関する議案は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、かつ当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の賛成をもって可決されました。

したがいまして、当初の予定通り平成 24 年 11 月 19 日の効力発生日をもって、当ファンドおよび当ファンドの実質的な運用を行っている親投資信託である「ニッセイ/パトナム・高金利通貨マザーファンド」の信託約款に記載されているパトナム社への委託に関する条項を削除するとともに、当ファンド名を「ニッセイ高金利通貨ファンド」に変更すること、また、当ファンドの信託報酬を年率 0.8925% (税抜 0.85%) に変更することなど、信託約款の該当条文について所要の変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具